

八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています

第2回八雲町文化財保護審議会を開催します

審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存および活用に関する重要事項について審議します。

【日時】 1月17日(木) 午前10時

【場所】 八雲町公民館 第1会議室

【内容】

- ・平成31年度の文化財関係事業の計画および予算について
- ・町指定文化財候補について
- ・平成30年度文化財関係事業(上半期)の実施報告および決算について
- ・埋蔵文化財保護業務について
- ・郷土資料の寄贈状況について

【問い合わせ先】 八雲町郷土資料館

☎0137-63-3131

八雲町育成牧場運営協議会を開催します

協議会は、育成牧場の適正かつ円滑な管理運営に向けた検討を行う協議会です。

【日時】 1月23日(水) 午後1時30分

【場所】 役場 議員控室

【内容】

- ・平成30年度の運営状況について
- ・平成31年度の運営方針について

【問い合わせ先】 農林課農業振興係

☎0137-62-2203

かまを さま意見 を大きく 募集します 町民幅広く 公募します

■共通事項

- 1、意見提出できる方
- ①町内に住所を有する方
- ②町内に住所を有していても、町内の事業所で働いている、または学んでいる方
- ③町内で活動する法人、団体

2、留意事項

意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載がない場合は、取り扱いできませんのでご留意願います。

- ①住所
- ②氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)
- ③連絡先電話番号
- ④共通事項の「1-②」に該当する方は、事業所または学校の名称を記載願います。

※前記の個人情報、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見および検討結果の公表にあたっては、個人情報公表することはありません。

八雲町国民健康保険税率の改正について

国民健康保険事業においては、平成30年度から、北海道が財政運営の責任主体を担うこととされ、市町村とともに、安定的かつ効率的な事業運営を行うこととなりましたが、八雲町国保の財政状況は、平成28年度、29年度には赤字分を翌年度の歳入から繰り上げて充用し、決算するなど大変厳しい状況が続いてい

ます。

このような状況のなか、国保財政安定化のため、来年度適正賦課に向けた税率等の引き上げを検討していることから、税率改正の内容について意見を募集します。

【意見の募集期間】 1月7日(月)～ 2月6日(水)

【資料の入手方法】

- (1)次の場所へ備え付け
 - ・住民生活課国民健康保険係
 - ・熊石総合支所住民サービス課
 - ・落部支所
- (2)町ホームページからのダウンロード

【意見の提出先】

- (1)書面の持参
 - ・書面の郵送
 - 〒049-3192
 - 八雲町住初町138番地
 - 住民生活課国民健康保険係
- (2)ファックス・電子メール
 - ☎0137-62-2120
 - junin@town.yakumo.lg.jp

※電話での申し込みは受け付けていません。

【問い合わせ先】 住民生活課国民健康保険係

☎0137-62-2112